



広報

いしがき

編集・発行／沖縄県石垣市総務部企画室 石垣市美崎町14番地 ☎(09808)2-9911



琉球列島を原産地とするテッポーユリ。ユリ科の球根植物。

初夏の野山をいろどり、人々に清涼感を与える清楚なユリ。

1991年 4月号
No. 237号

平成3年4月30日発行

人口と世帯数

総人口	42,275
男	21,248
女	21,027
世帯数	14,029

(平成3年3月末現在)

平成3年度 石垣市 公共事業説明会



▲約200名余が参加して行われた公共事業説明会

市主催の平成三年度の石垣市公共事業説明会が、四月二十三日午後四時から市民会館中ホールで開催されました。会場には、市内の建設、土木コンサルタント等関係業者二百名余が参加し、熱心に事

公共事業を拡大し

住みよい生活環境をつくらう

対前年比10.7%の増

業説明を受けていました。

主催者あいさつで半嶺市長は「公共事業は地域経済の活性化の源泉であります。業者の皆さんは、安全に留意し、今後より優れた技術を発揮して敏速、的確に事業を行ってください」と述べました。

今年度の公共事業予算は、市が七十六億二千四百三十五万二千円、県が五十八億九千七百三十三万二千円、国が四十二億八千九百万円、公団が一億九千万円で、合計百七十九億九千五百八十四万四千円です。対前年比一〇、七%の増加です。公共事業の主なもの発注期別にみると次の通りです。

▼四月～六月

平川俣線舗装工事、舗装補修側溝の改修工事、崎枝線・南後原線・嵩田三号線道路改良工事、磯辺第二・大俣排水路工事、久宇良・地底・野原・フミダ・バラビドー・富野・伊野田農道工事、路盤安定舗装工事、大俣土砂崩壊防止工

事、武那田・茶山・フーネ・高田地区ほ場整備工事、嘉手

苜・南与那原地区ほ場整備及び畑かん工事、幸福・石大崎・トウレ地区畑かん工事、明石西区画整理事業、平久保農地造成工事、船置場舗装工事、水産物簡易処理施設、前高地区草地造成工事、保育所施設整備事業、ろ過池設置工事・貯水池設置工事、トラック・スケール設置工事、送水管布

設工事、石垣小学校階段室増築工事、石垣小学校庭設備及びフェンス工事、石垣第二中・伊原間中野球バックネット工事。

▼七月～九月

川平三号線・紙屋線道路改良工事、名蔵二号線舗装新設工事、宮良産業道路歩道設置工事、平川俣支線・大嵩縦一号線、神田線・新田線舗装工事、縦四号線歩道改修・舗装工事、宮良縦三号線舗装排水工事他十七件、星野横三号線舗装排水溝工事他四件、縦五

号線歩道改修舗装工事、石垣三―五―二〇街路改良工事、運動公園テニスコート照明工事、臨港道路工事、物揚場（一四・〇M）工事、エレベーター設置工事、長間原・カンド原農道整備工事、宮良川地区水環境整備工事、赤下地区ほ場整備工事、船揚場・航路浚渫工事、関連道工事、漁港環境工事、野菜集産地育成事業、さとうきび生産総合改善事業、嵩田・伊良部林道開設工事、樹苗生産用配管工事、底原地区草地造成工事、飼料生産利用効率化事業、便所新設工事、唐人墓施設整備工事、案内標識設置工事、玉取崎施設整備工事、配水管布設工事、浄水場塩素注入設備増設工事、防火水槽設置工事、伊野田小学校新增築工事、明石小・富野小給食施設新增築工事、大本小体育館南側擁壁工事、

石垣中・富野中校舎新增築工事、石垣中屋内運動場危険建物新增築及びクラブハウス工事、石垣中柔剣道場部室及び水泳プール新築工事。

シード線道路改良工事、シード線舗装新設工事、ヨーン

一号線道路改良工事、道路案内標識設置工事、真栄里多田浜線舗装排水路工事、伊原間横五号線・横一〇号の六線舗装排水溝工事、名蔵西多良地ロードパーク工事、区画道路改良工事、飛び地区修景工事、石垣三―五―十三街路植栽工事、石垣三―四―四街路改良工事、運動公園陸上競技場ゲート工事、新栄公園スロープ設置工事、市営団地造成工事、市営団地新築工事、港湾施設用地（護岸）工事、遊歩道工事、ふ頭用地舗装工事、電気照明施設工事、船舶給水施設工事、奈良佐地区ほ場及畑かん工事、生食用パイナップルハウス等導入事業、防犯灯訂設工事、交通安全道路照明灯及び反射鏡工事、児童公園駐車場整備工事、排水溝グレートチング取付工事、配水管布設工事、消化栓新設工事。

崎枝線舗装新設工事、石垣三―五―二五街路改良工事、川平特定環境保全公共下水道処理場建設工事、物揚場（一三・五M）補修工事、ふ頭用地（舗装）工事、道路（外柵）工事、旅客上屋建築工事。

▼一月～三月

シード線舗装新設工事、ヨーン



▲和やかな雰囲気の中で花壇づくりをする石垣ベンチャークラブ

石垣市民憲章推進協議会 モデル花壇第1号 —石垣ベンチャークラブ—

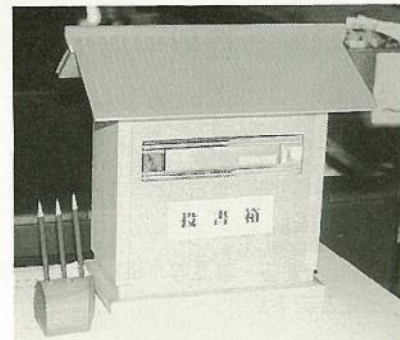
石垣ベンチャークラブ（小底厚子会長）は四月十四日に市消防西角で花壇づくりをしました。

これは、石垣市民憲章推進協議会（長田紀良会長）が推進しているモデル花壇設置の第一号で、花いっぱい運動の一環として行われたものです。花いっぱい運動は、自分たちで花を植え、日常の管理も自分たちで行うことによって、環境美化を図ろうというものです。

その日は午前九時から約一時間、女性ばかりの奉仕団

投書箱に市民の意見

昼食時窓口開設等33件



市民の声を市政に反映させることを目的に設置された投書箱に三十三件の意見・要望が寄せられました。

投書内容は市役所の昼食時間の窓口開設が6件、遊園地建設6件、道路整備4件、市役所職員の窓口対応への苦情4件、市役所駐車場の拡張2件、市立図書館への要望2件、

空港問題2件、消費税について2件、その他5件となっています。

投書箱は市が行っている「市民と語る集い」と同様にできるだけ数多くの市民の声を行政に反映させよう、というものです。現在、市役所庁舎一階ロビーと市民会館ホールロビーに設置してありますので、市政についての建設的なご意見をどしどしお寄せください。

である石垣ベンチャークラブの会員二十四人のうち十三人が参加し、百日草やインパチエンスを植え、花壇づくりに汗を流しました。市民憲章推進協議会からは管理用のバケツやクワ、ヘラ、ジョロなどが贈られ、また森井園芸から

はコスモスの苗が贈呈され、花いっぱい運動への協力がありました。

市民憲章推進協議会では、今後ともモデル花壇を次々に増やし、快適な住み良いまちづくりをしていくことになっています。

三和構造改善センター竣工 地域活性化の原動力として期待

農村活動をはじめ、自治活動の拠点として三和農業構造改善センターがこのほど完成し、その竣工式が四月十四日午後二時から当地区で行われました。

これは平成二年度の沖縄新農業構造改善緊急対策事業の中で実施されるもので、国の補助を受け建設されたものです。総事業費は三千二百二十五万六千円、建築面積は

二〇九平方メートルです。建物は鉄筋コンクリート造りの平屋で、放送施設一式を具備した近代的な施設です。

式典で半嶺市長は「三和地区は戦後、宮古、沖縄本島から入植された開拓者の皆様が幾多の試練を乗り越えて創建されたものです。そして、今日では石垣市の農業振興の中核都市としてめざましい発展を遂げています。当センターが有効に活用され、地域活性化の原動力となることを心から期待し、三和地域のご繁栄を祈念します」と祝辞を述べました。

第7回「市民と語る集い」

リポートは有効に慎重に

「対話と協調、話し合いとふれあい」をモットーに第七回市民と語る集いが四月二十二日午後七時三十分から兼城公民館で開催されました。今回の対象地区は野底地区（多良間・下地・兼城・栄公民館）で、生活道・農道の舗装整備、防犯灯、猪垣の補修等、リポート誘致等生活に密着した要望、意見が相次ぎ大盛況裡に終わりました。

司会 これより第七回「市民と語る集い」を開催します。まず始めに市長からあいさつがあります。

市長 私はこれまで「話し合

市民の声を市政に



▲半嶺市長

いとふれあい」をとおして、できるだけ多くの市民の声を聞くように努力してきました。それは、民主政治の原則からしてごく当然のことだと思っています。本日はみなさんが日頃、市政に対して感じてい

ること、あるいは望むこと、生活環境の問題等々、何でも結構です。気軽に意見を出してください。みなさんの意見はできるだけ市政に反映させるよう前向きに検討していきます。

司会 それでは始めに公民館長から公民館からの要望・意見等を述べていただき、その後個人の見解をお聞きしたいと思います。それでは多良間公民館長の上地武次郎さんからお願いします。

生活道路の整備



▲上地公民館長

なっていて、畑や路面に流れている状態なんです。生活道路の舗装整備をしてほしいんですが。

野崎土木課長 多良間地区の二号線・三号線については、今年度事業で整備します。排水についてはどこに排水溝を設けたらよいか、コンサルタントとつめながら進めています。

上地公民館長 各家庭からの生活排水や汚水がたれ流しに

ます。

上地公民館長 生活道と同様に、農道の舗装整備もお願いいたします。

野崎土木課長 市道に認定できるものは市道に認定して整備し、その他については次年度で整備します。

上地公民館長 多良間地区には現在、防犯灯は三灯ありますが、あと四灯ほど増設していただけないでしょうか。

大浜民生部長 今年度、市内全域で百灯を予定しています。現地を調査し、他地区とのバランスを考え、九月頃に設置を予定しています。

上地公民館長 猪垣を補修・整備してもらえませんか。

小浜経済部長 平久保半島や米原から野底にかけての一角は二十年前に猪垣を設置したが老朽化が進んでいます。特に谷間の部分を中心に壊れています。それで、谷間の部分だけを補修すべきか、全体的に補修すべきか、どの事業を導入すべきかを現在、検討しています。

上地公民館長 若者を定住させ、地域の活性化を図るためにも、野底地区にリポートを



▲生活に密着した要望・意見等が相次ぎ、大盛況裡に終わった第7回「市民と語る集い」

農道の整備を



▲上地公民館長

誘致してほしいですね。

市長 石垣市は第一次産業の就業人口が減り、第三次産業の比率が増えています。それは、若い層の働き手が都市地区に集中しているということなんです。今年度の施政方針の基本方針に「全島の均衡ある発展」を掲げています。それで、私はリゾート開発は絶対に必要だと考えています。同時に、第一次産業をしっかりとしたものにしなければなりません。『先人はりっぱな島づくりをしてくれた』と後世に評価され、石垣島の開発に悔いを残さないように、慎重に検討していきます。

司会 次に下地公民館長の上地清一さんをお願いします。

公衆電話を設置していただけないでしょうか。

狩俣企画室補佐 設置場所を明示して公民館長から市長あてに要請書を提出してください。

い。公衆電話はNTTの管轄ですので、市長からNTTに要請します。

上地公民館長 生活排水溝が整備されていないため、ほとんどがたれ流し状態になり、蚊が多発して困っているんです。

野崎土木課長 生活道は市道に認定すべきかどうか現地を調査します。また排水溝も早速調査し、要望に答えたいと思います。

上地公民館長 農道を整備していただけないでしょうか。

宮良土地改良課長 農道はある程度舗装してあります。しかし、大型車の往来が頻繁なため、ところどころいたんでいます。非常に悪いところは図示していただきたいと思います。調査し、対処していきます。

上地公民館長 当地区には防犯灯は二灯しかありません。地域の奥の箇所が暗いので、



▲山城公民館長

せめてもう一灯はお願いしたいんですが。

大浜民生部長 これから調査に入りますので、設置場所をみせていただき、要望に応えるよう努力します。

司会 次に、兼城公民館長の山城判良さんをお願いします。

山城公民館長 大変、道路が悪いので、キビ搬入やパイプ収穫に支障をきたしているんです。



▲上原公民館長

区長制度の導入を です。生活道・農道の整備をさせていただけないでしょうか。

野崎土木課長 今年度は排水溝を付けた二本の生活道の舗装を計画しています。多良間公民館と同様、九月に着工を予定しています。

山城公民館長 毎年、農作物に被害が出ているので、猪垣の補修を早急に行っていたらいいでしょうか。

小浜経済部長 現在の調査では谷間の部分がこわれているので、充分に考慮しながら早急に検討していきます。

山城公民館長 農業用水のため池を作っていただけませんか。

小浜経済部長 どのような方法で利用するのか、具体的な計画案を添付して要請してください。

司会 次に栄公民館長の上原広一さんをお願いします。

上原公民館長 栄地区は六十パーセントが土地改良されているが、農道が低いので土が道路に流れてしまうんです。どうかできないでしょうか。

宮良土地改良課長 土地改良事業がつくった道路は、できるだけ土地改良区で整備、維持することになっています。対応できないときには市の方も協力しています。できれば「農道愛好会」のようなものをつくって月一度でも、道路清掃活動をしてください。市としても要望があれば、全面的に協力します。

上原公民館長 栄地区に区長制度を導入してもらえませんか。

湖城総務部長 野底地区は広範囲にわたるので、将来は区長制度を導入しなければならぬと思います。財政面

のこともありますので、充分に検討し、できるだけ早い時期に実現できるようにしていきます。

市民Aさん 農村団地を建設してもらえませんか。

市長 地域からの要請があれば設置していきたいと思っています。

市民Bさん 野底地区には二十八隻の有漁船があります。船付き場をつくっていただけないでしょうか。

市長 伊土名地区からも同様な要望がありました。充分に検討し、つくるよう努力します。

司会 みなさん、長時間にわたり活発なご意見ありがとうございました。最後に市長から締めのおいさつがあります。

市長 生活に密着したご意見ありがとうございます。私ほどのような困難な問題でも誠意を持って話し合うことにより、解決できると思います。今日、皆さんからご提示いただいたご要望、ご意見は早めに検討し、お知らせします。

今後とも市政発展のために、皆さんのご意見をお聞かせください。

春の大掃除

きれいな町を
みんなの力で

住み良い生活環境を求めて、石垣市では五月十五日から二十六日までを「春の大掃除期間」と定め、清掃検査及び指導を実施します。

常日頃、掃除のゆきとどかない箇所を検査前日までに徹底して清掃し、次のことに留意してください。

住みよい

生活環境づくり

1. 建物の内外及びそれに面する道路、排水溝等の清掃をしましょう。

2. 日常ゆきとどかない箇所

の徹底した清掃をしましょう。

3. 空き地の所有者及び管理者は、隣近所に迷惑をかけるような清掃をしましょう。

清潔できれいな

まちづくり

1. ゴミは決められた当日の朝八時三十分までに所定の

ゴミ置き場に出しましょう

(大掃除当日は、粗大ゴミ

も収集します。交通のじゃ

まにならないよう普通ゴミ

と分けて出してください。)

2. 台所から出る調理くずや

食べ残し物は流さないよう

にし、使い残しの天ぷら油

は古新聞に吸い込ませてゴ

ミに出しましょう。

3. 公園、行楽地、道路及び

公共施設等を汚さないよう

にし、空カン、ゴミ等は家

に持ち帰りましょう。

4. ゴミ処分場へゴミを運搬

する場合、道路上に飛び散

らさないようご注意ください

い。

ハエ・カ等衛生害虫の

発生源をなくそう

1. 水溜まりをなくし、空ビ

ゴミ収集日程

曜日	ゴミ収集区域
月・木	登野城・平得・真栄里・大浜・大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野
火・金	大川・石垣・美崎町・磯辺・宮良・白保・崎枝・川平・大高・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・野底
水・土	新川・新栄町・浜崎町・三和・川原・開南・於茂登・嵩田・名蔵・元名蔵

※粗大ゴミ収集日=水曜日/登野城・大川・石垣・新川・新栄町・美崎町・浜崎町
土曜日/平得・真栄里・大浜・磯辺・宮良・白保
毎月第二金曜日/大里～伊原間～平野～野底～川平～名蔵～於茂登～三和

ン等不要物は整理、撤去しましょう。

2. 台所の生ゴミは、完全に処理しましょう。

3. 便所、し尿浄化槽の衛生管理をしましょう。

ゴミの出し方にご協力を

◎ゴミステーションは、一時的にゴミを置く場所です。「もし自分の家の前がゴミステーションだったら……」の気持ちで、利用する人たちでいつもきれいにしましょう。

◎収集日以外にゴミを出すことが、地域を汚す最大の原因です。ゴミは必ず「収集日の朝八時三十分」までに出しましょう。

検査及び指導日程

5月20日(月)	事業所・官公庁・学校(模範清掃)
5月21日(火)	事業所・官公庁・学校(模範清掃)
5月22日(水)	新川・新栄町・浜崎町
5月23日(木)	登野城
5月24日(金)	大川・石垣・美崎町
5月27日(月)	磯辺団地・磯辺第二団地・登野城団地・国家公務員宿舎・新川団地・真喜良団地・真喜良第二団地
5月28日(火)	平得・真栄里・大浜・磯辺・宮良・白保
5月29日(水)	三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵
5月30日(木)	大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野
5月31日(金)	崎枝・川平・大高・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・野底

事業系ゴミ(スナック・喫茶店・商店・事務所などのゴミ)の処理は下記業者へ。

許可番号	業者名	氏名	所在地	電話
1	高良清掃社	高良朝尚	平得202番地	2-6267
9	高島清掃社	高島忠次	新栄町20-21	3-2348
3	上真地清掃社	上真地正夫	浜崎町2-6-37	2-8387

◎市民一人ひとりが監視員です。勇気をもって注意しあいましょう。

法律相談

毎週水曜日と金曜日の 週2日制へ!

なりました。

法律相談員は安里剛弁護士と小底貫一弁護士で、四月二十七日午前十一時三十分市長室で、法律相談員委嘱状交付式が行われ、半嶺市長から



委嘱状が手渡されました。法律相談は、金銭貸借、相続婚姻など、日常生活上の法律問題について相談を受けていますので、お気軽にお来し

ください。
相談日 毎週水・金曜日
午前九時～十二時
相談場所 市民相談室（保険年金課向い）

労働時間短縮!

週46時間から44時間へ

～年次有給休暇も8日へ～

昭和63年4月1日に施行された改正労働基準法では、法定労働時間は「週40時間」に向けて段階的に短縮されることになりました。また、同時に中小事業場における年次有給休暇の付与日数の引き上げがされるなど、労働時間制度の改正がされることとなります。

変形労働時間の改正の要件

特例は、平成三年三月三十一日に廃止され、四月一日からは一日八時間、一週四十八時間となります。
なお、規模五～九人の商業サービスマ等の労働時間の特例については、一日八時間、一週四十八時間で従来どおりです。

法定労働時間の短縮へ!

昭和63年4月1日に施行された改正労働基準法では、法定労働時間は「週40時間」に向けて段階的に短縮されることになりました。また、同時に中小事業場における年次有給休暇の付与日数の引き上げがされるなど、労働時間制度の改正がされることとなります。

一、新しい法定労働時間

従来、一週間の法定労働時間は四十六時間とされていましたが、平成三年四月一日から四十四時間に短縮されることになりました。

二、猶予措置

一定の業種・規模の事業場については、一週間の法定労働時間は、平成五年三月三十一日までの間は、四十六時間となります。

54時間特例の廃止

規模一～四人の商業・サービスマ等に係る一日九時間、一週五十四時間の労働時間の

年次有給休暇の付与日数

三百人規模以上の事業については、昭和六十三年四月一日から年次有給休暇の最低付与日数が十日に引き上げられています。三百人規模未満の事業については、平成三年四月一日から六日から八日に引き上げられます。

西波照間さん

国勢調査で総務庁長官賞

平成三年度統計功労者として、昨年実施された国勢調査の調査員をした字登野城五八一～五にお住まいの西波照間邦子さんが総務庁長官賞を受賞しました。

その伝達式が四月二十二日午前十一時から市長室で行われ、半嶺市長は「統計業務は几帳面さが必要です。今後と

も統計業務の発展のために協力してください」と激励し、受賞を称えました。これを受けて西波照間さんは「多くの調査員の中から総務庁長官賞を受賞し、正直言って驚いています。何度も調査で足を運び、会えない時はとても辛かったです。しかし、会えさえすればほとんどの方がこころ良く協力してくれました」と受賞の喜びをかみしめていました。

市職員人事異動

～4月15日付～



【部長級】

参事(兼)福祉事務所長(参事(兼)出納室長) 石垣安清

【課長級】

林務課長(民生課長) 浦原正男▽民生課長(農政課長) 東宏信▽農政課長・昇任(港湾課長補佐) 粟盛邦彦▽企画室主幹(45周年記念事業広域市町村事務)・昇任(保険年金課長補佐) 又吉政孝▽管財課長(福祉事務所長) 新城清

▽土地改良課技幹(兼)課長補佐(農政課長補佐) 新盛一雄▽出納室長(土地改良課庶務係長) 玉那覇有賢▽都市計画課技幹(土木課技幹) 川満

寛▽技幹(兼)土木課長補佐・昇任(課長補佐(兼)土木係長) 慶田盛務▽市民会館長(教委より出向) (教育委員

会社会教育課長) 石垣博孝

【課長補佐級】

保険年金課課長補佐(兼)国民年金係長(企画室副主幹(兼)広報統計係長) 池城安則▽課長補佐(資産税係長を解く) (税務課副主幹(兼)資産税係長) 与那覇博▽市民課課長補佐(兼)戸籍係長(保健予防課副主幹(兼)診療所係長) 知念政信▽副主幹(兼)し尿処理場係長(環境衛生課長補佐) 次呂久祥三▽課長補

佐(兼)環境衛生係長(環境衛生課副主幹(兼)環境衛生係長) 大浜賢全▽教育委員会社会教育課長(出向) (福祉事務所副主幹(兼)児童老人係長) 崎山信之▽畜産課課長補佐(土地改良課長補佐(兼)県団体営係長) 仲唐英彦▽管理係長兼務を解く(管財課課長補佐(兼)管理係長) 黒島義造▽土地改良課課長補佐(兼)庶務係長(畜産課課長補佐) 入嵩西忠男▽土木課副主幹(兼)管理係長・昇任(港湾課計画係長) 宇根守男▽司令長・消防長職の心得(司令・消防次長兼消防署長) 大底善光

【係長級】

林務課緑化係長(総務課用度管財係長) 慶田盛吉弘▽保健予防課保健予防係長(総務課主査) 鳩間修▽保険年金課国民健康保険係長(企画室電子計算係長) 金城範和▽林務課管理係長(管財課測量係長) 高里正行▽管財課管理係長・昇任(管財課技師) 長浜正勝▽管財課測量係長(管財課技師) 鹿川栄正▽企画室電子計算係長・昇任(管財課技師) 浦崎栄郎▽税務課資産税係長

(税務課市民税係長) 長浜精一▽税務課市民税係長(税務課主査) 野田和男▽教育委員会(出向) (民生課児童保育係長) 大島忠枝▽民生課児童保育係長・昇任(民生課主事) 前盛幸子▽税務課主査(市民課戸籍係長) 大底朝要▽企画室広報統計係長(保険年金課国民年金係長) 糸数長富▽商工課生産流通係長(保健予防課保健予防係長) 新城貞広▽保健予防課診療所係長・昇任(保健予防課主事) 浦崎英郎▽農業委員会(出向) (農政課振興係長) 又吉政隆▽港湾課管理係長(林務課管理係長) 向井信夫▽民生課交通安全係長(林務課緑化係長) 国吉竹市▽土木課土木係長(土地改良課技師) 伊舎堂春秀▽福祉事務所児童老人係長(商工課生産流通係長) 宮良賢龍▽保健予防課主査(観光課整備管理係長) 玉代勢秀孝▽土地改良課(農団体営係長(土木課管理係長) 南正夫▽港湾課(土木課技師) 渡久山長盛▽港湾課計画係長・昇任(港湾課技師) 松原俊彦▽出納室主査(出納室主任) 小波本竹子▽総務課用度管財係長(民生課交通安全係長)

崎原永三▽農政課振興係長(農委より出向) (農業委員会農政係長) 徳村清▽観光課整備管理係長・昇任(水道課主任) 比嘉安助▽都市計画課技師・昇任(都市計画課技師) 田城浩和▽企画室主査・昇任(企画室主事) 慶田盛伸

【主事等】 保険年金課(総務課主事) 桃原直▽保険年金課(総務課主事) 石垣英邦▽税務課(総務課主事) 喜舎場幸子▽水道部局(出向) (企画室主事) 上原齊▽福祉事務所(管財課主事) 桃原致高▽農政課技師(税務課主事) 玉吉秀清▽市民会館(税務課主事) 島袋英之▽大浜出張所(税務課主事) 池田信子▽総務課(税務課主事) 大浜方信▽企画室主事補

・昇任(市民会館監視員) 石垣博史▽水道部局(出向) (民生課主事) 山城盛吉▽出納室(保険年金課主事) 大浜裕子▽税務課(保険年金課主事) 保里明宏▽農政課技師(保険年金課主事) 大盛善意▽港湾課(環境衛生課主事) 宮良一生▽総務課(福祉事務所主事) 仲島ふじ子▽税務課(福祉事務所主事) 当山信佳▽環

境衛生課（福祉事務所主事）

古波蔵良一▽水道部局へ出向

（大浜出張所主事）宮里小夜子▽港湾課（農政課技師）大

浜雄一▽保険年金課主事（農政課技師）仲里栄芳▽管財課

（農政課技師）石垣克治▽農政課（土地改良課技師）稔田

高司▽観光課（畜産課主事）大松カズ子▽農政課（畜産課

技師）渡久山長薫▽畜産課（観光課主事）松島かず代▽

観光課（土木課主任）砂川米三▽管財課（税務課主事）小

浜教夫▽畜産課技師（港湾課主事）伊良部義一▽税務課主

事（港湾課技師）仲本英克▽民生課（出納室主事）金嶺教

子▽保険年金課（出納室主事）友利政子▽市民課（総務課主

事）崎原育子▽教育委員会へ出向（市民課主事）金城キミ

エ▽福祉事務所主事（民生課（新川保育所保母）半嶺君子

▽土木課（水道部局から出向）（水道課主任）山根芳江▽出

納室（水道部局から出向）（水道課主任）仲里ハツ子▽

民生課主事（水道部局から出向）（水道課技師）上地啓一

▽総務課主事、昇任（教育委員会用務員）田盛りつ

【主事補】

空港課（保険年金課主事補）太田守雄▽管財課（観光課主事補）内原敬蔵▽土木課技師補（教育委員会調理員）

迎里善利

【現業職】

教育委員会へ出向（空港課監視員）新城勝三

【新規採用】

総務課主事・知念永一郎▽企画室主事・高西里枝▽土木課技師・山田善博▽都計課技師・瀬戸正▽都計課技師・安里行雄▽新川保育所保母・下里恵子▽石垣保育所調理員・

幸本政子

【水道事業関係】

土木課へ出向（水道課主任）山根芳江▽出納室へ出向（水道課主任）仲里ハツ子▽

民生課へ出向（水道課主事）上地啓一▽観光課整備管理係長・昇任（水道課主任）比嘉安助▽主査・昇任（水道課主任）山田勇▽副主幹（兼）総務係長・昇任（水道課業務係長）下里俊男▽業務係長（水道課総務係長）藤田幸宏▽水道部局へ出向（企画室主事）上原齊▽水道部局へ出向（大浜出張所主任）宮里小夜子▽

水道部局へ出向（選管事務局主任）真玉橋光子▽水道部局へ出向（民生課主任）山城盛吉

【教育委員会関係（出向）】

市民会館長（教育委員会社会教育課長）石垣博孝▽土木課（教育委員会調理員）迎里善利▽監査事務局（教育委員会主任）野崎房子▽総務課主事（教育委員会用務員）田盛りつ子▽社会教育課長（福祉事務所副主幹）崎山信之▽給食センター調理員（空港課監視員）新城勝三▽教育委員会（民生課児童保育係長）大島忠枝▽教育委員会（市民課主事）金城キミエ

【農業委員会関係】

農政課振興係長・出向（農政係長）徳村清▽農委農政係長・出向（農政課振興係長）又吉盛隆

【監査委員会事務局関係】

水道課へ出向（主任）真玉橋光子▽教委より出向（教育委員会主任）野崎房子

【教育委員会】

教育委員会へ出向（社会教育課長）・昇任（福祉事務所副主幹（兼）児童老人係長）崎山信之

重度心身障害者(児)の医療費を助成します

石垣市においては、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、平成三年四月一日から重度心身障害者（児）の医療費を助成します。

対象者は次のとおりです。該当される方は、早めに申請してください。

一、対象者
身体障害者手帳一級及び二級所持者並びに療育手帳AまたはB所持者

二、医療受給資格認定申請期限
六月三十日まで

三、申請書に添付する書類

- ① 身体障害者手帳または療育手帳
- ② 国民健康保険証または社会保険証等
- ③ 住民票謄本一通
- ④ 本人及び扶養義務者の所得額証明書
- ⑤ 印かん

四、医療費助成額
医療費の自己負担分（ただし高額療養費および附加給付を差し引いた額）

くわしくは市福祉事務所障害福祉係へ ☎ 二一九九一一（内線三二九）

米穀小売業（販売所）許可の更新を

お米を販売するには食糧管理法にしたがって、県知事の許可が必要です。現在、許可を受けている小売業（販売所）は許可期限が五月三十一日までとなっていますので、住民表を持参のうえ、早めに市商工課へご来所ください。

五月一日（水）～十四日（火）
なお、更新しないでお米を販売すると法律に違反した「無許可販売」となり、指導・罰則の適用対象となりますので、くれぐれもご注意ください。

くわしくは市商工課 ☎ 二一九九一一内線（四〇一）

◎申請期間

おたより



市員・クロチョウガイ

幼・小中学校と

通学規制

—あなたのお子さんは
正しく通学していますか—

若夏の季節を迎え各幼、小中学校では新学期がスタートしました。市民の皆様には日頃から学校教育に深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて「あなたのお子さんの通学」については保護者のご理解とご協力が不可欠であります。それは保護者の住所とご子弟の通学する学校とは深い関係があるからです。例えば、大川一四五―一が現住所の場合小学校は登野城小、中学校は石垣第二中への通学となります。ところが石垣小、石垣中で学んでおられるとす

せん。(教育委員会の許可を得ている場合はその限りではない。)

本市においては、小学校及び中学校への通学については学校教育法施行令に基づき、「石垣市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則」

を定め、学校経営の円滑化を図ると共により一層の教育効果を高める目的をもって同規則が定められております。

本市にあつては、四、五年前は多くの越境通学者があり国の会計検査において厳しい指摘を受けてきました。これ踏まえて、教育委員会としては、保護者に対して指導を続けてきました。その成果が今、実りつつあります。しかしながら今だに通学区の変更手続もなく「越境通学者」が



いることは遺憾であります。住所変更にもなつて特別な事情が生じた場合は、必ず教育委員会に申し出て下さい。県下十市の中で越境通学の問題をかかえているのは石垣市だけです。

児童・生徒の数は学校教育の根幹をなすものであり、学級数、教員定数、施設、設備、備品、予算、国庫補助金等全てがその学校に在籍する児童生徒数が基準となります。これらの要件が整つてはじめて学校教育が成り立ち、子どもたちの学習が保証され、日堂の教育活動が展開されていきます。

もし越境通学のまま、不正に通学をしている結果として学級増となつた場合、後日補助金の返還は勿論のこと、学校管理者や教育委員会の責任が問われることとなります。

かかることから指定通学区域に関する問題は早急に解決すべき課題であります。したがって保護者各位のご理解と協力をお願い致します。

二十一世紀を担う子どもたちが充実した、しかも楽しい学校生活を送ることが出来る

よう本市の教育行政の役割を充分自覚して、市民のご期待に応えてまいりたいと思ひますのでお子さまの正しくない

たばこより新鮮な空気と健康を

八重山病院内科医師

城 所 望

内科医師として、今までい

ろんな患者を診てきたが、その中には多くの「たばこ病」患者がいた。肺がん、肺気腫、慢性気管支炎、心筋梗塞、狭心症、閉鎖性末梢血管障害、胃・十二指腸潰瘍等。「たばこさえ吸っていなければ……」という患者に出会う度にたばこの害の恐ろしさを痛感させられるとともに残念でならなかった。

たばこの害は吸っている本人にとどまらず、回りにいる非喫煙者の健康をもむしばんでいく室内における最大の公害である。これからクーラーが活躍する夏場を向かえるが密閉した室内での空気の閉鎖循環は、たばこの煙による害を一層増強させることになる。妊婦や病人にとっては、なおさら深刻な問題である。市役所でも全館冷房に伴う分煙措

置が検討されているとのことであり、市民の健康を守る為に効果的な対策を期待したい。沖縄県は肺がんの死亡率が全国一高いという不名誉な記録を続けており、八重山地区においても、肺がんをはじめ、がん死亡者数は増加を続けている。

WHO(世界保健機構)は、たばこによる疾病を「予防可能な最大の疫病」と位置づけており、「たばこ病」患者を減らしていく為に医療従事者として強力に喫煙対策をすすめていきたい。

五月三十一日は、WHOが定めた「世界禁煙デー」——たばこと健康について考えるシンポジウムなどの催しを予定している。あなたもこれを機会に禁煙してみませんか? 「たばこより新鮮な空気と健康を！」

＜平成3年度地区別健康診断日程＞

対象地区	日程	会場	備考
※ 西部	5月20～23日	各部落公民館	
白保	5月27～30日	白保公民館	
新川4・5町内	6月12・13日	マル平組	
新川6町内	6月17～20日	(1) 真喜良第二団地集会所 (2) 長崎御嶽	(1)は17・18日 (2)は19・20日
新川1・2・3町内	6月25～27日	新川公民館	皮膚検診
新栄町	7月1～3日	新栄町自治公民館	
石垣1・3町内	7月15・16日	市役所玄関前	
大川1・2町内 美崎町・浜崎町	7月17・18日	市役所玄関前	
石垣2・4町内	7月29～31日	みやとり御嶽	
大川3・4・5町内	8月5～7日	大川公民館	
登野城7町内	8月12・13日	バイナップル公園 (国家公務員宿舎北側)	
登野城4・6町内	8月14・15日	登野城公民館	
平真・真栄里	8月19～21日	平得公民館	
登野城5町内	8月26～29日	(1) 登野城団地集会所 (2) 石垣市伝統工芸館センター	(1)は8月26日 (2)は8月27～29日
宮良	9月9・10日	宮良公民館	
大浜	9月17～20日	(1) 磯辺団地集会所 (2) 大浜公民館	(1)は9月17日 (2)は9月18～20日
登野城1・2・3町内	9月24～26日	八重山福祉事務所	

- ※部落内の細かい計画が該当地区には通知されます。
- 各地区の通知は検診5～7日前に各戸に配布されます。
- 白保～登野城1・2・3町内の各地区は第1回検診未受診者を対象に平成4年1月に再検診を行います。
- 各会場の健康診断時間は午前9時～12時、午後1時～4時です。※地区は別に時間帯を決めてあります。
- 精密検査の必要な人は(結核、肺がん、高血圧、心臓病、糖尿病、肝臓病、腎臓病、貧血症)には、改めて精密検査を行います。

「八重山地域の戦争発掘コーナー」として八重山における戦争の実態を明らかにしていくため、市民並びに八重山住民の戦時、戦後関係資料の収集にも努めております。

なお、関係資料等の現物は「平和展」で展示のうえ、または複写等をしてお返しすることにしていただきますのでみなさまのご協力をくださいますようお願い申し上げます。

〔関係資料の内容〕
戦時・終戦直後の文書、書

石垣市民会館自主事業VOL.41
脚本・演出 真喜志 康 忠

沖縄芝居 首里子ゆんた物語

■時 5月12日(日曜日・母の日)/公演:PM2:00・PM7:00
■所 石垣市民会館大ホール ■主催 石垣市
前売券:1,500円/当日券:2,000円
問い合わせ:☎2-1515(市民会館)

沖縄県で最後の寄生虫病とも言われている糞線虫症の実態調査が事業の最終年度にあたる平成3年度に八重山全域で行われることになりました。実態調査は一六歳以上(高校生を除く)の全市民を対象に検便とアンケート調査を

糞線虫実態調査へのお願い



糞線虫は長さ二〜三ミリメートルの小さな腸内寄生虫ですが、たくさん寄生すると腹痛や下痢、貧血などの原因となるだけでなく、時には肺炎敗血症、髄膜炎などの原因となっており、生命にかかわることもあります。

糞線虫の発生は、糞便中の

子虫が皮膚から感染したり、自家感染などを起こすため糞尿を肥料として使用していた時期にたくさんの方々が感染し、それが現在まで残っていると言われております。

糞線虫を石垣市から根絶す

県民一人ひとりの戦争体験を結集して開館された「沖縄県立平和祈念資料館」の「移動平和資料館」が、六月十二〜十六日迄の間、石垣市において開催されます。

私たちは、この平和資料展

「移動平和資料館」6月12日から石垣市で開催

また、平和展においては、「八重山地域の戦争発掘コーナー」として八重山における戦争の実態を明らかにしていくため、市民並びに八重山住民の戦時、戦後関係資料の収集にも努めております。

なお、関係資料等の現物は「平和展」で展示のうえ、または複写等をしてお返しすることにしていただきますのでみなさまのご協力をくださいますようお願い申し上げます。

〔関係資料の内容〕
戦時・終戦直後の文書、書

るために、全市民が検便とアンケート調査への協力をお願いいたします。

くわしくは市保健予防課 ☎二一九九一一内線三〇一または、八重山保健所保健予防課防疫係 ☎二一三二四〇へ

簡、日記、メモ、写真、絵、スケッチ、地図、物品、遺留品その他。

くわしいことは、総務部、市史編集室、(二一九九一一)(内二六〇〇二六二)、石垣市立八重山博物館(二一四七二二)

自動車税は 5月31日までに納めましょう。

●お問い合わせは 八重山支庁県税課:09808-2-3045
沖縄県八重山支庁長: 神山 長 蔵

市民カレンダー 5月 皐月 (さつき) MAY

日	曜	旧暦	潮	汐	行	事
1	水	3/17	満干	7:51 2:08	21:19 14:55	メーデー 八重山ギターアンサンブル・八重山舞踊愛好会(文館) 書道クラブ(老人福祉センター)
2	木	18	満干	8:20 2:41	22:00 15:29	芝居「欲望という名のチンチン電車」(市民会館) 手話サークル碧の会・絵画サークル群星・絵本づくり同好会(文館) 手芸クラブ、リハビリ(老人福祉センター)
3	金	19	満干	8:52 3:11	22:45 16:06	憲法記念日
4	土	20	満干	9:25 3:47	23:38 16:48	国民の休日 影絵劇「花さき山」(市民会館)
5	日	21	満干	10:04 4:31	17:37	こどもの日 平成3年子どもまつり(市民会館・新栄公園)
6	月	22	満干	0:47 5:28	10:58 18:34	振替休日
7	火	23	満干	2:04 6:55	12:14 19:46	ジャギー同好会・講座「八重山の古文書」・児童文化サークルくにぶん木の会(文館) 舞踊クラブ(老人福祉センター)
8	水	24	満干	3:02 8:33	13:56 20:56	世界赤十字デー 無料法律相談・人権相談・八重山ギターアンサンブル・コーラスあかようら・フォークダンスクラブ(文館) 健康体操(老人福祉センター)
9	木	25	満干	3:43 9:46	15:26 21:55	手話サークル碧の会・絵画サークル群星・児童文化サークルいちご会(文館) カラオケ・卓球クラブ・4月期ゲートボール決勝大会・健康相談(老人福祉センター)
10	金	26	満干	4:15 10:39	16:35 22:44	愛鳥週間(～16日) 税務相談(市民会館) ファミリーコーラスフロギーズ(文館) 社交ダンス・グランドゴルフ(老人福祉センター)
11	土	27	満干	4:50 11:22	17:31 23:26	
12	日	28	満干	5:22 12:05	18:21	母の日 沖縄芝居「首里子ゆんた物語」(市民会館)
13	月	29	満干	5:58 0:06	19:10 12:50	運動研修会(市民会館) 大川老人クラブ(文館) 人権相談(市民相談室) 大正琴クラブ(老人福祉センター)
14	火	4/1	満干	6:36 0:48	20:00 13:34	ジャギー同好会・講座「八重山の古文書」・短歌会(文館) 三味線クラブ・生花クラブ(老人福祉センター)
15	水	2	満干	7:13 1:28	20:49 14:17	沖縄復帰記念日 八重山ギターアンサンブル・コーラスあかようら(文館) 書道クラブ(老人福祉センター) 人権相談(川原公民館)
16	木	3	満干	7:56 2:09	21:39 15:04	手話サークル碧の会・絵画サークル群星・絵本づくり同好会・八重山文化研究会(文館) 囲碁クラブ・卓球クラブ(老人福祉センター)
17	金	4	満干	8:42 2:55	22:32 15:45	ファミリーコーラスフロギーズ(文館) 社交ダンス・グランドゴルフ・手芸クラブ・リハビリ(老人福祉センター)
18	土	5	満干	9:31 3:44	23:32 16:48	国際親善デー 八重山民踊愛好会・小学校高学年対象絵画教室①(文館)
19	日	6	満干	10:25 4:41	17:44	第6回日舞発表会(市民会館) 第8回全国一斉ウォークラリー石垣大会(バナナ公園)
20	月	7	満干	0:38 5:51	11:34 18:45	ローマ字の日 カラオケクラブ(老人福祉センター)
21	火	8	満干	1:46 7:17	13:00 19:52	ジャギー同好会・講座「八重山の古文書」児童文化サークルくにぶん木の会(文館) 舞踊クラブ・健康相談(老人福祉センター)
22	水	9	満干	2:43 8:50	14:38 20:57	八重山ギターアンサンブル・コーラスあかようら・フォークダンスクラブ・寿楽会(文館) 健康体操(老人福祉センター)
23	木	10	満干	3:29 10:01	16:02 21:56	J C基金造成コンサート(市民会館) 手話サークル碧の会・絵画サークル群星・児童文化サークルいちご会(文館) 詩吟・卓球・古謡クラブ(老人福祉センター)
24	金	11	満干	4:07 10:57	17:08 22:45	ファミリーコーラスフロギーズ(文館) 社交ダンス・グランドゴルフ(老人福祉センター)
25	土	12	満干	4:43 11:42	18:01 23:25	小学校高学年対象絵画教室②(文館)
26	日	13	満干	5:14 12:19	18:47	登野城米子舞踊研究所発表会(市民会館)
27	月	14	満干	5:48 0:02	19:23 12:57	大正琴クラブ(老人福祉センター) 人権相談(市民相談室)
28	火	15	満干	6:20 0:40	20:01 13:32	ジャギー同好会・講座「八重山の古文書」(文館) 生花クラブ(老人福祉センター)
29	水	16	満干	6:54 1:13	20:35 14:05	八重山ギターアンサンブル(文館) 陶芸教室開講室(老人福祉センター)
30	木	17	満干	7:28 1:50	21:11 14:41	消費者の日 手話サークル碧の会・絵画サークル群星(文館) 卓球クラブ(老人福祉センター)
31	金	18	満干	8:01 2:25	21:50 15:14	ファミリーコーラスフロギーズ(文館) 社交ダンス・グランドゴルフ(老人福祉センター)

印刷
八
島
印刷

※毎週水曜日(祝祭日を除く)法律相談(市民相談室)午前9時～12時
 ※毎週月曜日(午前9時～12時)・毎週木曜日(午後1時～4時)(祝祭日を除く)…心配ごと相談(市民相談室)